

#N/A

様

(営業者) 合同会社ソライチ太陽光発電1号  
代表社員 一般社団法人ソライチファンド  
職務執行者 武信 隼人

(私募集扱者) 中国財務局長(金商)第45号  
株式会社ALLアセットパートナーズ  
代表取締役 高田 恭典

## ファンド報告書

貴殿と締結いたしました匿名組合契約(ソライチ太陽光発電ファンド1号匿名組合契約)の規定により、次に掲げる計算期間に係る本事業の損益を報告いたします。

### 1. 計算期間

自 2023年2月1日  
至 2024年1月31日

### 2. 決算期中の出資対象事業の概況(運用状況の経過及び出資金の用途を含む。)

事業報告書(出資対象事業の概況)参照

### 3. 当該決算期に係る分配金及び償還金に関する事項

事業報告書(分配金及び償還金について)参照

### 4. 決算期末時点におけるファンドの財務状況(貸借対照表、損益計算書に記載すべき内容をいう。)

事業報告書(貸借対照表及び損益計算書)参照

### 5. 設備の賃借人兼オペレーターの直近の決算期における次の財務状況又は財務情報

株式会社ALLアセットパートナーズ第8期決算報告書(貸借対照表及び損益計算書)参照

### 6. 出資金及び運用財産の分別管理の状況

事業報告書(出資金及び運用財産の分別管理について)参照

### 7. 事業計画の大幅な修正、運営者の変更、事業者及び運営者の財務状況の著しい悪化等、

出資対象事業に重大な影響を生じる事由が発生した場合はその旨及びその要因

事業報告書(出資対象事業に重大な影響を生じる事由)参照

## 事業報告書

### (出資対象事業の概況)

ソライチ太陽光発電ファンド1号匿名組合契約(以下、「当ファンド」という。)は、合同会社ソライチ太陽光発電1号(以下「当社」という。)と出資者との間で匿名組合契約(ソライチ太陽光発電ファンド1号匿名組合契約)を締結し、株式会社ALLアセットパートナーズ(以下「AAP社」)から以下に記載する太陽光発電設備(以下「本物件」という。)を取得し(※1)、本物件の運営管理の方法として、賃借人兼オペレーターであるAAP社に設備を貸付け、主としてその賃料を受領するファンドです。(※2)

※1 匿名組合契約約款第1条(2)では、事業開始日を2018年2月1日とし、(10)では、事業年度を毎年2月1日から翌年1月31日まで(初年度は2018年2月1日を期首)と定めておりましたが、2018年1月29日にAAP社から本物件の引き渡しを受け、同日に当社に所有権が移転し、2018年1月31日に本物件の譲渡代金6,400万円(税込)をAAP社に対して支払い、同日、2018年2月1日を契約開始日とする土地の賃貸借契約に基づく賃料(2018年2月1日からの1年分)を賃貸人に支払いました。当ファンドの匿名組合契約の計算期間につきまして、第1期の起算日を当社と出資者との間の匿名組合契約締結日、期末を2018年1月31日としております。なお第7期の期首を2023年2月1日、期末を2024年1月31日として報告書を交付しております。

※2 AAP社との契約が終了または解除された場合においては、賃借人兼オペレーターを変更することを予定しておりますが、営業者の判断により、営業者自らが発電事業者となる選択をする場合があります。

### ○本物件の概要

設備名称	AAP東広島郷曾発電所
設備の所在地	広島県東広島市西条町郷曾字鷹巣165-1
発電出力	300kw
太陽電池の合計出力	318kw

### ○土地賃貸借契約について

契約期間	2018年2月1日から20年間(原状回復期間は含まない)
所在地	広島県東広島市西条町郷曾字鷹巣165-1
賃貸料	610,000円(年額)
敷金	預託しない

2018年2月1日より、AAP社に対する設備の賃貸借が開始し、同日よりAAP社は中国電力株式会社に対し売電を開始しております。

過去のご報告の通り、平成30年7月豪雨の影響により、AAP東広島郷曾発電所の南側にある山の土砂が流れ込み、太陽光発電設備に損害が出ておりましたが2018年9月12日に復旧し、事業計画に大きな影響は与えておりません。

●第7期のファンドの事業の概要は以下の通りです。

1. 売上(売上の合計7,040,000円)

計算期間中に賃借人兼オペレーターであるAAP社から最低保証賃料として7,040,000円(税込)が支払われています。今期の実績連動賃料はございませんでした。(※別紙実績連動賃料計算書参照)

2. 売上原価(売上原価の合計額5,044,890円)

土地の賃借料として610,000円を土地地上権者兼賃貸人(AAP社の関連会社)に支払っています。

保険料として171,790円

租税公課(償却資産税)として487,100円

減価償却費として3,776,000円を売上原価に計上しています。

3. 販売費及び一般管理費(販売費及び一般管理費の合計額496,650円)

会計事務委託料として330,000円(税込)を税理士法人CUBEに支払っています。

ファンド事務委託料として165,000円(税込)をAAP社に支払っています。

銀行振込手数料等の事務手数料として1,650円(税込)を支払っています。

4. 営業外収益(雑収入60円)

分別管理をおこなう口座(ファンド口座)の銀行預金に係る受取利息として60円を計上しています。

5. 営業外費用(支払営業者報酬150,000円)

営業者報酬として150,000円を支払っています。

以上の結果、当期の匿名組合損益分配額は1,348,520円となり、匿名組合契約約款第10条第5項(営業者は各計算期間において利益が生じた場合において、前項に定める損失累計額がある場合には、まず損失累計額がゼロに達するまで当該利益を充当し、その後、超過する利益を営業者の裁量において本匿名組合員の出資割合に応じて分配します。)に従い、前期の損失がゼロになるまで利益を充当した結果、匿名組合損益分配額は1,348,520円となりました。

なお、今期は償還金(元本の返還)は4,000,000円です。

事業計画による予想は売上予想7,040千円、費用予想5,554千円、利益予想1,486千円でしたが、今期利益実績は1,348千円、利益予想比90.7%と予想を下回る結果となりました。これは税金の期ずれによるものです。

※単位は千円

	予測	実績	計画比
売上	7,040	7,040	100.0%
費用	5,554	5,691	102.4%
利益	1,486	1,348	90.7%

(分配金及び償還金について)

①当該決算期に係る分配金及び償還金の有無

分配金	利益の分配有り
償還金(元本返還)	元本の返還有り

②当該決算期に係る分配金及び償還金の金額

分配金額	1,348,520円
償還金額(元本返還額)	2,000,000円

③当該決算期に係る一口当たりの分配金及び償還金の金額

一口当たりの分配金額	10,535円
一口当たりの償還金額(元本返還額)	15,625円

匿名組合契約約款第10条第5項(営業者は各計算期間において利益が生じた場合において、前項に定める損失累計額がある場合には、まず損失累計額がゼロに達するまで当該利益を充当し、その後、超過する利益を営業者の裁量において本匿名組合員の出資割合に応じて分配します。)に従い、翌計算期に利益が生じた場合については、損失がゼロになるまで利益を充当いたします。

匿名組合契約約款第31条により1円未満の端数を切り捨てておりますが、その結果生じた端数については、匿名組合契約約款第10条第5項に基づき、営業者の裁量において割り振られております。

(出資金及び運用財産の分別管理について)

当ファンドにおける出資金及び運用財産は、金融商品取引業等に関する内閣府令第125条第二号ロ(銀行、協同組織金融機関、株式会社商工組合中央金庫又は外国の法令に準拠し、外国において銀行法第十条第一項第一号に掲げる業務を行う者への預金又は貯金(当該金銭であることがその名義により明らかなものに限る。))の方法により、以下の銀行口座にて分別管理をおこなっております。

分別管理をおこなう口座	分別金の額
三井住友銀行 広島支店 普通 7420041 合同会社ソライチ太陽光発電1号ファンド口	7,249,320円 (2024年1月31日時点)

## (出資対象事業に重大な影響を生じる事由)

該当なし

※重大な影響ではございませんが、近年、自然災害の発生件数が増加していることを原因として、今後も火災保険料が上昇することが見込まれております。

2022年10月1日に保険料率の大幅な改定にともない、現行火災保険が2023年2月1日に満期終了した場合に満期継続した見積り(2022年10月1日の保険料率で計算)を取得したところ、保険料が2,811,520円/保険期間5年と、現行火災保険料の471,680円/保険期間5年の約5.96倍に増加することが判明しました。

そこで、2022年9月に取得した再建築の見積り金額、貸借対照表に残っている固定資産の額(機械装置)及び純資産の額(匿名組合出資金)を考慮し、2022年9月30日に現行契約を解約し、新たに、保険料828,000円(保険金額50,000,000円、免責500,000円、期間2022.9.30~2027.9.30)で再契約しました。

なお、同保険金額、免責100,000円、同期間の見積り保険料が1,240,500円/5年であったため、免責500,000円に引き上げ(保険料828,000/5年)を選択いたしました。

再調達価格を見直し、保険金額を引き下げましたが、今回の保険料率改定により、当初火災保険料471,680円/5年の約1.75倍になっております。

今後も、自然災害の増加等により、保険会社による保険料率の改定があった場合、さらなる保険料の増加が起こる可能性がございます。

現時点では、元本を毀損するような重大な影響が生じているわけではありませんが、費用増大の影響により、当初予定していた事業計画の利益分配をおこなうことが困難になる可能性がございます。

第1期～第6期の分配実績 ※1口(50万円)あたり、税引前、単位(円)

1口(50万円)あたりの元本返還額累計

140,625

※想定分配額は、保証されるものではありません。1円未満切捨。

	当初事業計画			分配実績			
	想定元本返還	想定利益分配	想定合計分配額	元本返還実績	利益分配実績	合計分配額実績	計画比
第1期	0	0	0	0	0	0	
第2期	0	51,039	51,039	0	51,439	51,439	100.8%
第3期	31,250	3,634	34,884	31,250	5,100	36,350	104.2%
第4期	31,250	5,193	36,443	31,250	4,531	35,781	98.2%
第5期	31,250	5,806	37,056	31,250	9,903	41,153	111.1%
第6期	31,250	11,125	42,375	31,250	11,511	42,761	100.9%
第7期	15,625	11,609	27,234	15,625	10,535	26,160	96.1%
第8期	15,625	12,031	27,656				
第9期	31,250	12,399	43,649				
第10期	31,250	12,721	43,971				
第11期	31,250	13,002	44,252				
第12期	31,250	13,247	44,497				
第13期	31,250	13,461	44,711				
第14期	31,250	13,648	44,898				
第15期	31,250	13,811	45,061				
第16期	31,250	13,954	45,204				
第17期	31,250	14,078	45,328				
第18期	31,250	15,687	46,937				
第19期	0	43,781	43,781				
第20期	15,625	43,864	59,489				
第21期	15,625	25,968	41,593				
合計	500,000	350,058	850,058	140,625	93,019	233,644	27.5%

想定発電量

※各月の想定発電量の総和と想定発電量の数値は一致しません。

単位 (kwh)

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	想定発電量
想定発電量	19,552	20,095	22,811	32,044	35,303	39,104	32,044	34,216	35,845	28,242	27,699	20,638	347,592

… ①

遠隔監視装置

※遠隔監視装置による発電量と実際に売電した電力量とは一致しません。

単位 (kwh)

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
日数	31日	31日	28日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	365日
遠隔監視装置発電量	16,910	18,591	22,513	35,392	28,580	36,881	29,812	36,129	34,312	27,665	29,978	21,506	338,268
遠隔監視装置発電量と想定発電量の差	-2,642	-1,504	-298	3,348	-6,723	-2,223	-2,232	1,913	-1,534	-576	2,280	868	-9,324
	86.5%	92.5%	98.7%	110.4%	81.0%	94.3%	93.0%	105.6%	95.7%	98.0%	108.2%	104.2%	97.3%

… ②

… ②-①

… ②/①

電力会社への売電実績

※メーター検針日は毎月異なるため、各月の日数が一致しません。

単位 (kwh)

検針日	2022/12/23	2023/1/25	2023/2/23	2023/3/24	2023/4/24	2023/5/25	2023/6/23	2023/7/25	2023/8/24	2023/9/25	2023/10/25	2023/11/24	合計
日数	29日	33日	29日	29日	31日	31日	29日	32日	30日	32日	30日	30日	365日
売電電力量	16,482	18,474	21,942	31,992	32,250	32,556	32,826	30,258	38,376	29,664	28,890	25,308	339,018
清算電力量	0	33	0	0	0	0	371	1,966	1,057	182	0	0	3,609
売電電力量と想定発電量の差	-3,070	-1,588	-869	-52	-3,053	-6,548	1,153	-1,992	3,588	1,604	1,191	4,670	-4,965
	84.3%	92.1%	96.2%	99.8%	91.4%	83.3%	103.6%	94.2%	110.0%	105.7%	104.3%	122.6%	98.6%

… ③

… ③-①

… ③/①

単位 (kwh)

日割り調整	0日
	0
日割り調整後の想定発電量	347,592
売電電力量	342,627
売電電力量と日割り調整後の想定発電量の差	-4,965
	98.6%
調達価格	¥24
日割り調整後の想定発電量を上回った売電金額	¥0
実績連動賃料	¥0

… ④ ※日割り調整する電力量は、最終月の想定発電量をその月の日数で除して、日割り調整日数を乗じた数値です。

… ⑤=①-④

… ③

… ⑥=③-⑤

… ③/⑤

… ⑦

… ⑧=⑥×⑦

… ⑧の30%

実績連動賃料	消費税	消費税込
¥0	¥0	¥0

※実績連動賃料は、株式会社ALLアセットパートナーズから合同会社ソライチ太陽光発電1号に支払われる賃料であり、出資者に支払われる分配金の額ではありません。出資者へ支払われる分配金の具体的な金額については、ファンド決算後に交付されるファンド報告書にて報告いたします。

合同会社ソライチ太陽光発電1号を営業者とする匿名組合

### 匿名組合貸借対照表

(金額:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	8,024,920	<b>【流動負債】</b>	462,000
現金及び預金	7,249,320	前受収益	462,000
前払費用	775,600		
<b>【固定資産】</b>	41,344,000	<b>【固定負債】</b>	0
(有形固定資産)	41,344,000		
機械装置	41,344,000		
(投資その他の資産)		負債合計	462,000
長期前払費用	441,600	純資産の部	
		<b>【匿名組合出資金】</b>	48,000,000
		<b>【損益分配金】</b>	
		匿名組合損益分配額	1,348,520
		(うち当期損益分配額)	1,348,520
		純資産合計	49,348,520
資産合計	49,810,520	負債・純資産合計	49,810,520



合同会社ソライチ太陽光発電1号を営業者とする匿名組合

## 匿名組合損益計算書

自：令和5年2月1日

至：令和6年1月31日

合同会社ソライチ太陽光発電1号

(単位:円)

科目	金額	
【売上高】		
賃貸収益	7,040,000	7,040,000
【売上原価】		
賃貸原価	5,044,890	5,044,890
売上総利益		1,995,110
【販売費及び一般管理費】	496,650	496,650
営業利益		1,498,460
【営業外収益】		
受取利息		60
【営業外費用】		
支払営業者報酬		150,000
経常利益		1,348,520
匿名組合損益分配額		1,348,520

0000000	#N/A			様
出資口数	#N/A	口	出資金額	#N/A 円

**貴殿の損益分配金額（匿名組合契約第31条に基づき1円未満の端数を切り捨て）**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(収入の合計－費用の合計)} & \times & \text{(出資割合)} \\
 1,348,520 \text{ 円} & \times & \#N/A \div 128 = \#N/A \text{ 円} \\
 & & \text{端数処理後} \quad \boxed{\#N/A \text{ 円}} \quad \dots\text{①}
 \end{array}$$

**端数処理前の損益分配金額と1円未満の端数処理後の損益分配金額との差額**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(収入の合計－費用の合計)} & - & \text{(端数処理後の損益分配金額)} \\
 1,348,520 \text{ 円} & - & 1,348,506 \text{ 円} = 14 \text{ 円}
 \end{array}$$

**貴殿の端数処理により生じた損益の分配金額**

(匿名組合契約約款第10条第5項に基づき営業者の裁量により分配)

$$\boxed{\#N/A \text{ 円}} \quad \dots\text{②}$$

**利益分配に係る源泉徴収税額**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(利益分配額 ①+②)} & \times & \text{(税率)} \\
 \#N/A \text{ 円} & \times & 20.42\% = \boxed{\#N/A \text{ 円}} \quad \dots\text{③}
 \end{array}$$

**源泉徴収後の損益分配金額**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(① + ②)} & - & \text{(③)} \\
 \#N/A \text{ 円} & - & \#N/A \text{ 円} = \boxed{\#N/A \text{ 円}} \quad \dots\text{④}
 \end{array}$$

**貴殿の償還金額(元本返還額)**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(ファンド全体の償還金額)} & \times & \text{(出資割合)} \\
 2,000,000 \text{ 円} & \times & \#N/A \div 128 = \#N/A \text{ 円} \\
 & & \boxed{\#N/A \text{ 円}} \quad \dots\text{⑤}
 \end{array}$$

**貴殿の分配金総額**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(④)} & + & \text{(⑤)} \\
 \#N/A \text{ 円} & + & \#N/A \text{ 円} = \boxed{\#N/A \text{ 円}}
 \end{array}$$

※銀行振込手数料は匿名組合員の負担となります。分配金から振込手数料を差し引いてお振込みいたします。

※個人の方が受けた利益分配金は雑所得となり、源泉徴収後、確定申告が必要となります。詳しくは税務署又は税理士にご相談ください。

**本匿名組合契約の出資元本残額**

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(出資募集額)} & & \text{(前期までの償還累計額)} & & \text{(今期の償還額)} \\
 64,000,000 \text{ 円} & - & 16,000,000 \text{ 円} & - & 2,000,000 \text{ 円} \\
 & & & & \text{(出資元本残額)} \\
 & & & & = \boxed{46,000,000 \text{ 円}}
 \end{array}$$